

平成27年8月6日

魚沼市議会議長 浅井守雄様

庁舎再編整備特別委員会
委員長 星吉寛

庁舎再編整備特別委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 市民の意見を聞く機会の開催について
(2) その他

- 2 調査の経過 8月6日委員会を開催し、上記事件について協議した。
小委員会でまとめた平成27年庁舎再編整備特別委員会 第1回市民の意見を聞く会 実施要領(案)及びタイムテーブル・役割分担表(案)について報告を受け、質疑を行った。
庁舎に関する市民の意見を聞く会を、8月30日15時から小出郷福祉センターで実施することとした。

庁舎再編整備特別委員会会議録

1 調査事件

(1) 市民の意見を聞く機会の開催について

・小委員会調査報告書

(2) その他

2 日 時 平成27年8月6日 午後1時30分

3 場 所 広神庁舎3階 議場

4 出席委員 大平恭児、富永三千敏、岩井富士夫、志田 貢、佐藤敏雄、岡部計夫、
大平栄治、遠藤徳一、渡辺一美、佐藤 肇、関矢孝夫、高野甲子雄、
星 吉寛、下村浩延、本田 篤、森島守人、森山英敏、大屋角政、星野武男
(浅井守雄議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 なし

7 書 記 小幡議会事務局長、中川主任

8 経 過

開 会 (13:30)

星委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから庁舎再編整備特別委員会を開会します。

(1) 市民の意見を聞く機会の開催について

・小委員会調査報告書

星委員長 それでは、日程第1 市民の意見を聞く機会の開催についてを議題とします。

先回の委員会で、庁舎に関して市民の意見を聞く機会を8月中に行うこと、その検討を小委員会を設置して調査検討することとしておりましたが、8月5日付けで小委員会委員長から別紙のとおり報告書が私あてに提出されました。ついては、これからその報告書を基に委員の皆さんと協議したいと思います。まず、報告書について岡部小委員会委員長の説明を求めます。

岡部小委員会委員長 (資料「庁舎再編整備特別委員会 庁舎建設に関する市民の意見を聞く会検討小委員会調査報告書」、「平成27年庁舎再編整備特別委員会第1回市民の意見を

聞く会実施要領（案）」、「市民の意見を聞く会タイムテーブル・役割分担表（案）」を説明）
星委員長 岡部小委員会委員長より報告していただきました。意見を聞く会の聞くは、聴くではなく、資料として添付してありますチラシの聞くに統一させていただいております。

ただいまの報告について、質疑はありませんか。

森山委員 実施要領（案）の 10 番で市民の意見を聞く会の結果報告に、実行委員長とありますが、実行委員長は検討小委員会委員長になるのか、庁舎再編整備特別委員会委員長になるのか、どちらですか。

岡部小委員会委員長 実行委員長は検討小委員会委員長になります。

星野委員 8月30日という日程的、時間的なものにつきましては夏休みの最後ということでありまして、また、日曜日の午後3時から5時ということで非常に問題があるのではないかなと思っています。決定したことでするので覆せないことはわかりますけども、以前、日曜日の午後6時から議会報告会をやった際にも、大変お叱りをいただいたこともありまして。第1回ということで今後第2回、3回と続くかもしれませんので申し上げますけども、各地域の行事やいろいろな日程が入っている中で、また、きょう我々も日程を知らされたということで非常に遺憾に思っています。今後このようなことのないように検討お願いします。

岡部小委員会委員長 議論の経過を報告させていただきます。おっしゃることはよくわかるんですけども、8月中ということが大前提にありまして、そして、やはり25日の市報に入れて周知徹底したほうがいいんじゃないかということになりますと、8月26日から31日までの間ということが想定されるわけですけども、議会報告会でも日曜日の午後3時からやった時に、女性の方が多く参加されて、夜だけでなく日中3時からやって非常に効果があったという結果も示されておりましたので、議論した結果3時から5時が適当ではないかということで決定させていただきました。今の意見も参考にしながら、今後取り組んでいきたいと思えます。

遠藤委員 実施要領（案）12番その他に関連しますが、報告の内容ですとか進行の仕方について委員会に諮ると小委員長のお話がありましたが、議長のあいさつ、特別委員長のあいさつ等の原案が示されるのはいつ頃になりますか。

岡部小委員会委員長 まだ決めてませんが、今後の委員会のあり方として小委員会で開いたほうがいいのか、庁舎再編整備特別委員会全体で、原案ができましたのでそういうことも含めて進めていった中で、その原稿は小委員会がつくりなさいということであれば、小委員会を招集して原稿をつくって星委員長に報告して、そして皆さんからそれを見ていただいて了解を得るといった手順でしたいと思えますけどいかがでしょうか。

遠藤委員 手順はそれでいいんですけどもいつ頃示されて、その報告内容を審議するのはいつ頃になりますか。

岡部小委員会委員長 8月30日の開催前、20日頃までにはお示ししたいと思えますが、いかがでしょうか。

星委員長 21日に委員会を予定しておりますので、それまでに小委員長と相談しながら間に合わせたいと思えます。

遠藤委員 報告の内容ですとか事実に基づいたものが示されるわけでありまして、議論して変えることではないとは思いますが、やっぱり同じ見解を持って経過の認識をしながら

ら出るということでは、早目に周知したほうがいいかと思います。

それからもう一点、12 その他に特別委員会としての考え方や議論の経過とあります。特別委員会としての考え方というのは、どのようなことをイメージしていますか。

星委員長　　今までの経過、まだ皆さんの意見が統一されてない中での答弁、説明は難しいところがありますので、その辺を小委員会と検討して 21 日の庁舎再編整備特別委員会で皆さんに示したいと思いますが、意見があれば参考にさせていただきたいと思います。

遠藤委員　　特別委員会としての考え方といっても、いろんな考え方の委員の中でこれといった意思決定をされてるわけではないと思います。それはそれでいいと思いますけれども、そういったことを答弁しなくてはならなかった時に、委員会としての考え方の答弁ということになりますと一定の意思疎通、意思決定をした部分が一点でも二点でもない委員会という組織でやる報告会とするとあまりにも無責任な会になりそうな感じがします。これまでの経過ですと委員会の委員の皆さんが 10 カ所の希望地、あるいは 5 カ所の希望地ということで、つくる方向では希望を出しているくらいですので、つくる方向で間違いはないと皆さんが認識していると思います。あとは時期、規模、機能、そういったことの議論になろうかと思います。ただ時期というのは、私どもが今一番考えなくてはいけないのが合併特例期間の延長による期限となります。せめて場所ですとか、規模ですとか、そういったことはこれから市民の声を聞きながら十分検討が必要としても、委員会とすれば、反対の方もいると思いますがどんな議論があるにしても、この合併特例期間中になんとか市議会としても形にしていくんだという一つの意味統一を、会に出る前に諮ってからのほうが市民に対する説明責任ですとか、議会としての役割が示されるものと考えます。その辺、委員長で諮るつもりがあるのか、ないのかお聞かせください。

星委員長　　それも含めて検討させていただきます。皆さんから意見を聞かせていただきたい。遠藤委員が言いましたように、委員の中で統一しないと、どのように答えていくか、これは答える、これは答えられない、というような精査も必要になってきます。

岩井委員　　この間も説明させていただいたんですが、市民から言われたのは市民の声をきちんと聞く機会を今まで持ってなかったと、もっと早く本来であればやるべきだ、という声が非常に強いんです。それで、行政側がやった説明会では不十分ですし、そのためにこの間も大平委員が言ったメリット、デメリットを出してもらいたいと、そういうものを出してもらわないと市民側としては判断できないというのが実状だと思うんです。今もう一方的につくるもんだと決めて進めますから、それは私はちょっと性急じゃないかという感じがします。それで、市民の皆さん方の意見としては、つくる、つくらないを今まできちんと議会でも諮っていないし、議決もされてないんだから、その点も含めて恐らく意見は様々なものが出ると思います。こういう庁舎をつくってもらいたいだとか、いわゆる庁舎は本当に必要なのかという意見も出るというふうに我々は仮定しなくてはなりませんので、そういったものを市民の考え方をまず聞くということに徹したほうが私はいいいんじゃないかと思いますので、それに対していちいち答えることは難しいと思うし、当局じゃありませんから議会ですので、その点も踏まえてきちんと議論、内容の検討をしていただきたいと思います。

星委員長　　今回は聞く会に徹したいということですね。各会派から選任いただいた代表が小委員会を構成しておりますので、そこで検討していきたいと思います。

渡辺委員 意見を聞く会の開催の認識が、この間の時には執行部のほうの出たことは、この委員会としても、全員の委員会ですから議会と言い換えてもいいのかもしれませんが、聞いただけだと。一つ一つ執行部がつくると言ったことについても、つくっていいという判断をした覚えもないし、それから執行部は私たちに報告してくれているという認識で私はきているというふうに思っております。その中で住民の皆さんたちは、議会はもうつくることを決めたのかとか、市がつくると言ってるから議会もつくるという方向でいってるのかという質問があったときに、議会としては場所のことについても、つくる、つからないということについても、今のところ何も決定はしていないという形で私のほうでは認識しています。そういった中で、市長は建てないと言って当選した市長であり、二回目の時にもそのこともなくてきたものですから、住民の皆さん方とすればこれが建てていかどうかの判断というのは、住民の皆さんどこにも示すことができないわけですよ、正直なところ。そういった意味で私たち議会として、住民の声が本当のところどこにあるのかということを知るために、この聞く会を催しているという場面も私はあると思っておりますので、必ずしも建てる方向で決まったんだという話を持っていけるものではないというふうに私は考えております。

遠藤委員 市民の意見を聞くことを反対しているわけではないんですけど、これまで新聞等で議会は委員会として 10 カ所を希望している。これは報道されてるし、その中につくらないという選択はなかったわけです。ということは市民の皆さんも、議会は場所について意見を述べたり協議してることは知っているわけです。執行部から 3 カ所提示のあった後にも 2 カ所委員会として追加を望んでいるということで、これも新聞報道されてます。要は、新聞を読んでも方については議会はもう場所云々決定は別といたしましても、つくる方向であるという認識は、皆さんがそう思っているわけであります。そのことを踏まえて、説明会に出るわけでありますので、そういったことを聞かれると思うんです。そうなった時に、この 12 番その他で注意しなければならないことの中に、委員会としての考え方をもち返答しなければならないということがあるものですから、意思決定をせめてつくる方向で、その期限は合併特例債の期間中だということぐらいは皆さんの意思決定できていないと、私たちはまだ執行部から聞いてるだけでつくるともつくらないともいってないということを委員会の見解として話すような場面があるとしたら、これは市民に大きく不信感を与えるだけであり、また、新庁舎を望む方に対しての市民の権利を奪うものであるということの反論もあるということを覚悟していかなければならないということで、意思決定をしなくていいのかと申し上げたつもりでございます。

渡辺委員 たしかに委員会として 10 カ所を候補地として挙げてみましたし、また、市のほうが 3 カ所だといったところに 2 カ所追加はさせていただきましたけれども、そのこととイコールだというふうに必ずしも言えないというふうに思っております。それともう一つ、市の側は合併特例債がある間につくりたいと言っておりますけども、なかなかその住民の意思ですとか、そういったいろんなものをきちんとこれから何十年と使う庁舎を本当に性急にばたばたとつくっていいのかっていう議論だってある中で、そういったことも踏まえると私はそこまで議会として全部執行部が言うことをみんな認めるような形でのやり方は難しいですので、それよりも本当に聞く会という形で聞いて、そしてその次の段階として意見をまとめていくという方向だというほうが、返って私はこの市民の意見を聞く会

は価値があると思います。

星委員長 岡部小委員長が説明した要領について、これでよろしいか決めさせていただきたいと思います。しばらくの間休憩し、要領についてそれぞれ意見をいただきたいと思います。

休 憩 (14:04)

休憩中の懇談的に意見交換

再 開 (14:09)

星委員長 休憩を解き、会議を再開します。

お諮りします。市民の意見を聞く会の開催については、小委員会でまとめた実施要領(案)およびタイムテーブル・役割分担表(案)に基づき、市民の意見を聞く会として8月30日、日曜日15時から小出郷福祉センターで実施することで異議ありませんか。(異議なし)異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。なお、要領(案)のように小委員会委員が実行委員的な役割を担っていただくこととなりますが、この会は、庁舎再編整備特別委員会として取り組むものでありますので、全委員の協力のもと開催できるようお願いします。日程第1は、以上とします。

(2) その他

星委員長 日程第2、その他についてを議題とします。委員の皆さんの中で、ご意見、協議事項等はありませんか。(なし)本日の会議録の調整については委員長に一任願います。本日の庁舎再編整備特別委員会は、これで閉会します。

閉 会 (14:10)